

子どもたちの遊び場を確保

震災後は様々な理由から子どもたちの遊び場が不足し、健康や成長への影響も懸念される。そこで、子どもたちが安心してのびのびと自由に遊び回れるような場所の確保と、被災市町村の特性を踏まえた安全な遊び場づくりが必要となってくる。子どもや親の意見が反映された場づくりだけでなく、自治体や自治会、地域住民らが協力し、社会的包括を進めるための安心・安全を配慮したまちづくりにつながる事が重要となる。

| 子どもたちの遊び場が足りない

震災により、子どもたちの遊び場だった空き地や小学校の校庭ががれきりや災害廃棄物の仮置き場になったり、仮設住宅などが設置されるなど、被災地では物理的に遊び場が減少していた。放課後はスクールバスで速やかに仮設住宅に戻るため、震災以前のように校庭や児童館で遊ぶことができなくなったケースも多くあった。

震災後のさまざまな環境変化に加えて、仮設住宅敷地内にも遊びのスペースが少なく、子どもたちが不安やストレスを抱えたり、中には隣接する公共施設の屋根に登るなど危険な状況もあった。さらには、怪我や事故の心配に加え、子どもたちの心身の健全な成長への影響も懸念されてきた。

| 安心・安全に遊べる場所づくり

被災地のある地域では、怪我や事故の心配に加え、子どもたちを取り巻く生活環境および震災による遊び場が及ぼす影響について自治体や公的機関が協議し、子どもの遊び場づくりを専門に活動していた団体と協力して、遊び場を新設した。

場所は地元地権者の土地を無償で提供を受けた。

| 活動のポイント！

- 震災前から構築してきた自治体や自治会、地域住民、関係者のつながりを生かすことが重要。
- 社会福祉協議会や NPO 法人が協力し、子どもたちの生活状況などを自治体に報告する。自治体はその状況分析を行い、事業構想を練るなど各組織が連携し、スピード感をもって実施する。
- 「遊び場づくり」において、遊具は必須ではなく、子どもたちが安全で自由に遊べることを優先する。
- 「遊び場」には、避難して来た子どもと地域の子どもの出会いだけでなく、子どもと大人の新たな出会いや関係性が生まれる場になるように、大人は子どもと対等な関係で接する。高齢者をはじめ、地域の多様な人々を受け入れることが必要。
- 子どもの親だけでなく、地域住民や市内で活躍するボランティアが参加し、遊び場づくりからコミュニティ形成、まちづくりとしても発展させていくことを目指す。

| 参考事例

- [男女共同参画の視点からの復興～参考事例集～』 No.64、72](#)
- [復興庁岩手復興局『こどもの遊び場』設置事例集](#)
- [復興庁 こども被災者支援法関係](#)